

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月23日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月5日に提出いたしました第10期第3四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

### レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高(千円)	9,980,398	3,239,353	12,017,463
経常利益又は経常損失( ) (千円)	306,593	11,500	189,935
四半期(当期)純利益(千円)	123,068	989	24,523
純資産額(千円)	-	4,321,110	4,213,188
総資産額(千円)	-	6,641,031	5,858,478
1株当たり純資産額(円)	-	38,428.93	37,504.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,109.08	8.92	221.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,097.84	8.88	218.09
自己資本比率(%)	-	64.2	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	359,113	-	454,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,614	-	1,021,709
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	550,000	-	220,000
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,743,158	1,944,246
従業員数 (外、臨時従業員数)(名)	-	164(70)	151(55)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	164	（70）
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	37	（3）
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの受注の大半をギャザリング事業が占めており、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

#### (3) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ギャザリング事業(千円)	1,749,872
コマースインキュベーション事業(千円)	280,159
合計(千円)	2,030,032

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ギャザリング事業(千円)	2,725,565
コマースインキュベーション事業(千円)	513,788
合計(千円)	3,239,353

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融不安が進行し、実体経済の悪化が、引き続き雇用や消費動向にも大きく影響しております。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業におきましては、景気低迷を背景とした低価格戦略への取り組み、コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求の高まりに対応したブランド中古品の買取販売、グローバルショッピング事業などの既存事業の拡大と、海外居住者向け転送サービスや、中国向けオンライン貿易サービス事業の立ち上げに注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,239,353千円（前年同期比4.3%増）、経常損失は11,500千円（前年同期は経常利益77,820千円）、四半期純利益は989千円（前年同期比97.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、景気低迷による個人の消費意欲の減退傾向の中、引き続き低価格戦略を推し進めるとともに、24時間限定販売「24バリュー」の拡大に注力したことにより、一人当たりの購入回数が増加いたしました。平均商品単価が低下し、売上高は横ばいとなりました。また、戦略的な商品粗利率の引き下げや、送料の引き下げキャンペーンを行ったことにより営業利益率が低下しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,726,650千円（前年同期比0.2%減）、営業利益は39,738千円（前年同期比62.3%減）となりました。

#### コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求と生活防衛への動きが高まる中、ブランド品などの中古品買取販売を行うバリューサイクル事業（「Brandear」）の売上高及び営業利益が増加したほか、平成20年10月から海外居住者向けに開始した、商品転送サービス「転送コム」（海外出荷対応をしていない国内ECショップで購入された商品を海外に転送するサービス）が好評を得ており、既に44の国と地域に転送を実施しております。また引き続き、グローバルショッピング事業（「sekaimon」）や、アリババ株式会社との提携による中国向けオンライン貿易サービス事業などの海外関連事業への投資を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は524,949千円（前年同期比34.8%増）、営業損失は43,715千円（前年同期は営業損失39,089千円）となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ34,463千円増加し、2,743,158千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は、68,405千円となりました。その主な要因は、増加要因としては、税金等調整前四半期純利益35,032千円、仕入債務の増加61,908千円であり、減少要因としては、売上債権の増加107,844千円、たな卸資産の増加55,740千円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、45,995千円となりました。その主な要因は、増加要因としては、投資有価証券の償還による収入54,000千円であり、減少要因としては無形固定資産の取得による支出44,609千円、投資有価証券の取得による支出37,126千円、敷金・保証金の支払による支出13,375千円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、150,000千円となりました。その増加要因は、短期借入金による収入150,000千円であります。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,964	113,024	東京証券取引所(マザーズ)	(注)1
計	112,964	113,024		

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	804
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自平成14年9月30日 至平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

## 平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

## 平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月17日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	512
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	512
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月6日 至平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	663
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	663
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	821
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	821
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	112,964	-	2,330,722	-	2,190,360

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,964	110,964	
単元未満株式			
発行済株式総数	112,964		
総株主の議決権		110,964	

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ネット プライスドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.77
計		2,000		2,000	1.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	48,450	35,400	80,300	155,000	158,000	68,800	125,000	129,800	138,000
最低（円）	24,050	25,800	28,500	67,500	63,600	50,100	63,600	99,000	92,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

また、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,743,158	1,944,246
受取手形及び売掛金	1,204,329	1,173,167
商品	137,776	122,293
繰延税金資産	19,684	29,143
その他	348,905	268,702
貸倒引当金	2,425	-
<b>流動資産合計</b>	<b>4,451,430</b>	<b>3,537,552</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	95,112	94,750
減価償却累計額	19,422	18,834
<b>建物及び構築物(純額)</b>	<b>75,689</b>	<b>85,915</b>
工具、器具及び備品	374,732	370,769
減価償却累計額	264,829	124,655
<b>工具、器具及び備品(純額)</b>	<b>109,902</b>	<b>127,114</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>185,592</b>	<b>213,030</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	229,777	263,241
その他	357,506	310,891
<b>無形固定資産合計</b>	<b>587,284</b>	<b>574,133</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	679,768	694,931
関係会社株式	198,545	124,579
関係会社社債	-	80,000
繰延税金資産	40,059	51,938
その他	498,348	585,535
貸倒引当金	-	3,222
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,416,723</b>	<b>1,533,761</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,189,600</b>	<b>2,320,925</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,641,031</b>	<b>5,858,478</b>

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	963,947	837,639
短期借入金	2,750,000	2,200,000
未払法人税等	123,094	111,155
ポイント引当金	21,176	34,825
その他	451,224	442,019
流動負債合計	2,309,442	1,625,640
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	-	9,170
その他	10,478	10,478
固定負債合計	10,478	19,649
負債合計	2,319,920	1,645,290
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,330,722	2,330,722
資本剰余金	2,190,360	2,190,360
利益剰余金	39,113	83,954
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,275,129	4,152,061
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14,121	10,574
為替換算調整勘定	3,218	1,005
評価・換算差額等合計	10,902	9,568
新株予約権	11,252	5,625
少数株主持分	45,629	45,932
純資産合計	4,321,110	4,213,188
負債純資産合計	6,641,031	5,858,478

## (2)【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	9,980,398
売上原価	6,099,039
売上総利益	3,881,358
販売費及び一般管理費	1,357,777
営業利益	302,580
営業外収益	
受取利息	1,861
有価証券利息	2,255
投資有価証券売却益	14,572
デリバティブ評価益	5,521
その他	16,425
営業外収益合計	40,636
営業外費用	
支払利息	3,191
投資事業組合運用損	11,585
持分法による投資損失	6,033
為替差損	6,664
デリバティブ解約損	8,727
その他	420
営業外費用合計	36,622
経常利益	306,593
特別利益	
投資有価証券償還益	54,000
特別利益合計	54,000
特別損失	
減損損失	2,870
固定資産除却損	40,467
投資有価証券評価損	6,219
臨時償却費	1,247
特別損失合計	50,805
税金等調整前四半期純利益	309,788
法人税、住民税及び事業税	171,171
法人税等調整額	21,337
法人税等合計	192,509
少数株主損失( )	5,789
四半期純利益	123,068

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間	
(自平成21年4月1日	
至平成21年6月30日)	
売上高	3,239,353
売上原価	2,006,358
売上総利益	1,232,994
販売費及び一般管理費	1,124,716
営業損失( )	14,722
営業外収益	
受取利息	65
有価証券利息	451
投資事業組合運用益	4,544
持分法による投資利益	3,581
その他	7,223
営業外収益合計	15,865
営業外費用	
支払利息	1,385
為替差損	11,174
その他	83
営業外費用合計	12,643
経常損失( )	11,500
特別利益	
投資有価証券償還益	54,000
特別利益合計	54,000
特別損失	
投資有価証券評価損	6,219
臨時償却費	1,247
特別損失合計	7,467
税金等調整前四半期純利益	35,032
法人税、住民税及び事業税	29,464
法人税等調整額	6,081
法人税等合計	35,545
少数株主損失( )	1,502
四半期純利益	989

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間

(自平成20年10月1日

至平成21年6月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	309,788
減価償却費	140,058
減損損失	2,870
のれん償却額	39,613
株式報酬費用	6,196
臨時償却費	1,247
貸倒引当金の増減額(は減少)	797
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,649
受取利息及び受取配当金	4,116
支払利息	3,191
為替差損益(は益)	8,110
持分法による投資損益(は益)	6,033
投資有価証券売却損益(は益)	14,572
投資有価証券評価損益(は益)	6,219
投資有価証券償還損益(は益)	54,000
投資事業組合運用損益(は益)	11,585
デリバティブ評価損益(は益)	5,521
デリバティブ解約損益(は益)	8,727
固定資産除却損	40,467
売上債権の増減額(は増加)	31,678
たな卸資産の増減額(は増加)	15,838
仕入債務の増減額(は減少)	126,307
未払金の増減額(は減少)	6,997
未払消費税等の増減額(は減少)	4,036
その他	79,677
小計	477,306
利息及び配当金の受取額	6,205
利息の支払額	3,191
法人税等の還付額	28,105
法人税等の支払額	149,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,113



(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間

(自平成20年10月1日

至平成21年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	31,231
無形固定資産の取得による支出	191,950
投資有価証券の取得による支出	65,426
投資有価証券の売却による収入	41,540
投資有価証券の償還による収入	54,000
投資事業組合からの分配金による収入	1,949
長期性預金の解約による収入	91,272
敷金及び保証金の差入による支出	13,792
貸付けによる支出	15,000
貸付金の回収による収入	6,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	550,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	550,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	798,911
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,274,158

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間に、納得福来速商務諮詢(上海)有限公司は新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成20年12月4日であります。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)												
<p>1.</p> <p>2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>750,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000 千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第3四半期連結会計期間末に発生している債務は16,168千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	800,000 千円	借入実行高	750,000 千円	差引額	50,000 千円	<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は6,101千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,000,000 千円	借入実行高	200,000 千円	差引額	800,000 千円
当座貸越極度額の総額	800,000 千円												
借入実行高	750,000 千円												
差引額	50,000 千円												
当座貸越極度額の総額	1,000,000 千円												
借入実行高	200,000 千円												
差引額	800,000 千円												

## (四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>840,446千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,425千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>21,176千円</td> </tr> </table>	物流費用	840,446千円	貸倒引当金繰入額	2,425千円	ポイント引当金繰入額	21,176千円
物流費用	840,446千円					
貸倒引当金繰入額	2,425千円					
ポイント引当金繰入額	21,176千円					

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>289,917千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,425千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>8,359千円</td> </tr> </table>	物流費用	289,917千円	貸倒引当金繰入額	2,425千円	ポイント引当金繰入額	8,359千円
物流費用	289,917千円					
貸倒引当金繰入額	2,425千円					
ポイント引当金繰入額	8,359千円					

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,743,158千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,743,158千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,743,158千円	現金及び現金同等物	2,743,158千円
現金及び預金勘定	2,743,158千円			
現金及び現金同等物	2,743,158千円			

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 112,964株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 11,252千円(親会社 11,252千円)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,725,565	513,788	3,239,353		3,239,353
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,085	11,161	12,246	12,246	
計	2,726,650	524,949	3,251,600	12,246	3,239,353
営業利益又は営業損失( )	39,738	43,715	3,976	10,745	14,722

当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,552,813	1,427,584	9,980,398		9,980,398
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,368	39,619	43,987	43,987	
計	8,557,181	1,467,204	10,024,385	43,987	9,980,398
営業利益又は営業損失( )	382,196	105,557	276,639	25,940	302,580

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
コマース インキュベーション事業	バリューサイクル事業(「Brandear」「Defacto Estate」)、グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、転送サービス事業(「転送コム」)

## 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、全セグメントの合計に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	38,428円93銭	1株当たり純資産額	37,504円33銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間末 (平成21年6月30日)		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,109円08銭	1株当たり四半期純利益金額	8円92銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,097円84銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円88銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	123,068	989
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	123,068	989
期中平均株式数(株)	110,964	110,964
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,136	493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成21年8月3日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。